

税・社会保障関係の手続きでは、マイナンバーカード等の提示が必要となります

転入に関連するおもな手続き

出張所(オンライン) 市役所窓口担当窓口とオンライン対面窓口システムにより
相談を行っています。

	下記にあてはまる方は世帯にいますか? あてはまる手続きをご自身で確認してください	手続き	必要なもの	該当	受付窓口	受付済
住所 戸籍	マイナンバーカード、住民基本台帳カードの いずれかをお持ちの方 ※住民基本台帳カードは令和7年12月29日以降は使用でき ません	マイナンバーカード、住民基本台帳 カードの継続利用(住所変更) ※転入届から90日以内に手続きしない とカードは失効します	・マイナンバーカードまたは 住民基本台帳カード ・カードの暗証番号 ※代理人が手続きする場合はご相 談ください	1階 市民課市民係		
	印鑑登録が必要な方	印鑑登録	※受付窓口でご相談ください			
※各種資格確認書・資格情報のお知らせ・受給者証・認定証等は、後日郵送で送付いたします						
保険 年金	国民健康保険に加入する方	国民健康保険の加入 資格情報のお知らせ または 資格確認書の交付 (後日郵送)				
	→世帯に後期高齢者医療制度の 加入者がいる方	保険税の軽減有無確認	(お持ちの方) ・特定同一世帯所属者証明書 ・旧被扶養者異動連絡票			
	→転入日よりあとに勤務先の健康保険の 資格が切れた方	国民健康保険の加入 資格情報のお知らせ または 資格確認書の交付 ※資格喪失日より14日以内 国民年金の加入 (20歳から60歳未 満) ※資格喪失日より14日以内	勤務先の健康保険の 資格喪失証明書			
	→各種認定証 (病院での支払が一定金額 までになる証明書) が必要な方	限度額適用認定証、 限度額適用・標準負担額減額認定証、 特定疾病療養受療証 などの申請	・前住所地の所得課税証明書(お持ちの方) ・前住所地で発行された特定疾 病療養受療証			
	75歳以上の方 または65歳以上で後期高齢者医療制度に加入している方	資格確認書の交付 (後日郵送)				
	→長野県外から転入した方	負担区分の確認	(前の住所地で発行された) ・負担区分等証明書 ・障害認定証明書 (65歳~74歳の方)			
	→各種認定証 (病院での支払が一定金額 までになる証明書) が新たに必要な方	限度額適用・標準負担額減額認定 特定疾病療養受療証 などの申請	特定疾病認定証明書 (長野県外か らの転入で、特定疾病療養受療証 の交付を希望される方)			
	海外から入国される方で年金制度に未加入 の方または任意加入中の方	国民年金の加入	年金手帳または基礎年金番号 通知書 (お持ちの方)	1階 市民課年金係		
	65歳以上の方	介護保険の加入 (保険証は後日郵送)		1階 高齢福祉課		
	前の住所地で要介護認定を受けていた方	要介護・要支援認定の申請 (異動日より14日以内)	(お持ちの方) 介護保険受給資格証明書	1階 高齢福祉課 出張所(オンライン)		
介護	障がいの手帳をお持ちの方	各種手帳の住所変更 バス無料乗車券の申請	・身体障害者手帳、療育手帳、 精神障害者保健福祉手帳など (長野県外からの転入で精神障害保健福祉手帳をお 持ちの方は、手帳用の写真が必要です)	1階 福祉課		
	自立支援医療受給者証をお持ちの方	自立支援医療受給者証の変更手続	・前の住所地で発行された自立支 援医療受給者証 ・保険情報が分かるもの (マイナ保険証、資格確認書など)			
	前の住所地で特別障害者手当、障害児福祉手当を 受給していた方	住所変更				
	重度心身障がい者の医療費受給資格を持っていた方	福祉医療費受給者証の交付申請・相 談	・資格確認書または資格取得年月日の わかる資格情報のお知らせ ・本人確認書類 ・障害者手帳(身体・療育・精神)等 ・マイナンバー確認書類 ・口座番号確認書類・印鑑 (前住所地の所得課税証明書を求める場合 があります。)			
税・料金	市営水道(八幡・桑原・稻荷山の一部)及び 下水道を使用する方	使用開始申込み	※受付窓口でご相談ください	3階上下水道料金お客様センター 026-272-7556		
	更埴地域で県営水道を使用する方	※県営水道料金窓口 ((株)ジーシーシー自治体サービス)へ ご相談ください		川中島事務所 0120-971-105		
	戸倉上山田地域で県営水道を使用する方			上田事務所 0120-971-124		
	海外から転入される方で納税管理人を定めている方	納税管理人の解任		1階 税務課 市民税諸税係		
	税・料等の口座振替を希望する方	口座振替の申請	預金通帳、通帳の届出印	1階 債権管理課		
	原付バイク・小型特殊を所有している方	所有申告(軽自動車税)	※受付窓口でご相談ください	1階 税務課 市民税諸税係		
	軽自動車を所有している方	※軽自動車検査協会でご相談ください		軽自動車検査協会 050-3816-1854		
	自動二輪(125cc超)を所有している方	※長野運輸支局でご相談ください		長野運輸支局 050-5540-2042		
その他	犬を飼っている方	犬の登録	前の住所地で発行された ・鑑札・狂犬病予防注射済票	2階 環境課		
	市営住宅に入居を希望する方 または市営住宅に同居する方	市営住宅入居の相談 市営住宅の同居手続き	※受付窓口でご相談ください	3階 建築課 空き家対策係		
	65歳以上の方で、千曲市バスの割引乗車券を希望する方	バス割引乗車券の申請	本人確認書類			
	各種検診(健診)を希望する方	各種検診(健診)の申し込み	※受付窓口でご相談ください	4階 総合政策課		
				2階 保健センター		

こどもに関する手続きは裏面をご覧ください

下記にあてはまる方は世帯にいますか? あてはまる手続きをご自身で確認してください	手続き	必要なもの	該当	受付窓口	受付済
こども	小学生・中学生のお子さんがいる方 0歳～18歳（18歳到達後の3月31日まで）のお子さんがいる方	転校手続き (学校指定書の交付)	・在学証明書 ・教科用図書給与証明書 ※上記の書類と学校指定書を学校へ提出	4階 教育総務課	
	児童手当の申請 ※公務員世帯の方は勤務先で申請してください ※転出予定日の翌日から起算して15日以内	・マイナンバー確認書類 (請求者、配偶者、子) ・請求者の通帳 ・保険情報が分かるもの（請求者） (資格確認書など)	1階 こども未来課 ※必要なものがそろっていないなくてもお立ち寄りください		
	福祉医療費受給者証の交付申請・相談	・資格確認書または資格取得年月日の わかる資格情報のお知らせ ・本人確認書類（↑子どもの） ・マイナンバー確認書類 ・口座番号確認書類・印鑑	1階 健康推進課 国保医療係		
0歳～中学生のお子さんがいる方	予防接種予診票の交付申請 (定期接種が済んでいない方)	母子健康手帳			
0歳～4歳未満（3歳児健診が終了していない）のお子さんがいる方	乳幼児健診のご案内	母子健康手帳	2階 保健センター		
妊娠中の方	妊婦一般・産婦健康診査受診票、新生児聴覚検査受検票、1か月児健康診査受診票の交付	・母子健康手帳 ・前住所地の妊婦一般・産婦健康診査受診票、新生児聴覚検査受検票、1か月児健康診査受診票			
保育園に入園を希望する方	保育園の入園相談	※受付窓口でご相談ください	1階 保育課		
	児童扶養手当の住所変更	・児童扶養手当証書 ・マイナンバー確認書類	1階 こども未来課		
ひとり親家庭等に該当する方	福祉医療費受給者証の交付申請・相談	・資格確認書または資格取得年月日の わかる資格情報のお知らせ ・本人確認書類（↑親と子どもの） ・マイナンバー確認書類 ・口座番号確認書類・印鑑 (前住所地の所得課税証明書を求める 場合があります)	1階 健康推進課 国保医療係		
特別児童扶養手当を受給していた方	特別児童扶養手当の住所変更	（県外からの場合） ・マイナンバー確認書類 ・口座番号確認書類	1階 こども未来課		



お問い合わせ 026-273-1111 (代表)

開庁時間 あさ 8時30分～夕方 5時15分
(土曜・日曜・祝日、年末年始の閉庁日はお休みです)

千曲市ホームページ <https://www.city.chikuma.lg.jp/>



QRコード
インターネットサービス「くらしの手続きナビ」でも、順番に表示される質問に回答することで、必要な手続きと、手続きを行う場所、手続きに必要な持ち物を、市役所にお越しいただく前に一覧で知ることができます。

手続きチェックシート 転入

令和7年12月版

忘れずにお持ちください

千曲市に引越しされた方へ

転入届

住み始めた日から14日以内に届出してください

提出先 市役所庁舎1階市民課 又は 上山田戸倉出張所

《届出に必要なもの》

- 前の住所地で発行された「転出証明書」
(マイナンバーカードをお持ちの方は原則発行されません。)
- お持ちの方は「マイナンバーカード」※
- お持ちの方は「住民基本台帳カード」
- 外国籍の方は「在留カード」または「特別永住者証明書」

※ご注意ください

転入日から14日以内かつ転出予定日から30日以内に転入届を行わない場合は、継続利用ができませんのでカードを返納していただきます。

本人確認書類

市役所で手続きの際は本人確認をいたします。
本人確認書類の提示をお願いいたします。

<官公署が発行した、顔写真付きで身分を
証明できるもの、免許証、許可証>



運転免許証

マイナンバーカード

そのほか ・パスポート ・障害者手帳 など

確認に
2点が
必要なもの

- 資格確認書
- 年金手帳
- 介護保険証
- 基礎年金番号通知書
- 顔写真付きの社員証、学生証など

関連する手続きは内側にあります

必要な書類がそろわない手続きは、
後日あらためてご来庁いただく場合があります

内側へ

代理人の方が手続きするときは、

- 代理人として来られた方について本人確認をいたします。
- 手続きができるかどうか、手続きの対象となる方との関係や委任状等により確認させていただきます。
- 番号制度の対象手続きの場合は、手続きの対象となる方のマイナンバー（個人番号）をご提示いただきます。